

# 参考指標

参考資料1

参考指標は、第6次男女共同参画基本計画の各分野に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標であり、同計画の具体的な施策を着実に実施することによって男女共同参画社会の形成が一層加速されるよう、内閣府において、その推移を定期的にフォローアップし、結果を公表することとしている。

(令和7年12月時点の数値)

## 第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現

項目	現状値
勤務間インターバル制度を導入している企業割合	5.7% (2024年1月)
勤務間インターバル制度を知らなかった企業割合	14.7% (2024年1月)
メンタルヘルスケア対策に取り組んでいる事業所の割合	63.2% (2024年)
6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間（注1）	1日当たり114分 (2021年)
（育児休業後復職した者のうち）1ヶ月以上の育児休業を取得した者の割合（男女別）	1か月以上の 育児休業取得 男性：41.9% 女性：98.7% (2023年度)
介護離職者数	10.6万人 (2022年)

## 第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

項目		現状値
国会議員に占める女性の割合	衆議院議員	15.5% (2025年10月)
	参議院議員	29.8% (2025年10月)
国務大臣等に占める女性の割合	内閣総理大臣・国務大臣	10.0% (2024年11月)
	内閣官房副長官・副大臣	3.4% (2024年11月)
	大臣政務官	17.9% (2024年11月)
政党役員に占める女性の割合	自由民主党	15.8% (2024年11月)
	立憲民主党	23.3% (2024年10月)
	公明党	16.7% (2024年10月)
	日本維新の会	13.5% (2024年10月)
	日本共産党	31.3% (2024年10月)
	国民民主党	12.5% (2024年4月)
	社会民主党	24.0% (2024年10月)
	れいわ新選組	35.7% (2024年10月)
	参政党	40.0% (2024年12月)
	みんなでつくる党	33.3% (2025年2月)
	チームみらい	一
	日本保守党	33.3 (2024年12月)
地方議会議員に占める女性の割合	都道府県議会議員	14.6% (2024年12月)
	市区議会議員	20.3% (2024年12月)
	町村議会議員	14.1% (2024年12月)
地方公共団体の長に占める女性の割合	都道府県知事	4.3% (2024年7月)
	市区長	5.3% (2024年7月)
	町村長	1.9% (2024年7月)
司法分野に占める女性の割合	裁判官	24.5% (2023年12月)
	弁護士	20.2% (2024年11月)
政令指定都市の地方公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合		48.2% (2023年度)
事業承継者に占める女性の割合		33.7% (2022年)

項目	現状値
経済団体役員に占める女性の割合	14.0% (2024年10月)
	11.1% (2024年10月)
	0.0% (2024年4月)
	4.0% (2024年4月)
	6.0% (2024年4月)
	0.0% (2024年4月)
	2.6% (2024年4月)
	40.4% (2024年10月)
	18.0% (2024年10月)
専門的職業における女性の割合	16.7% (2024年7月)
	34.9% (2022年12月)
職能団体役員における女性の割合	24.0% (2024年9月)
	19.1% (2024年9月)
	18.0% (2024年10月)
	15.3% (2024年10月)
	12.0% (2024年9月)
	10.3% (2024年9月)
研究者（文理を問わない）に占める女性の割合	18.5% (2024年)
	12.2% (2024年)
	21.6% (2024年)
	29.2% (2024年)
初任者研修において男女共同参画に係る研修を実施している都道府県、政令指定都市、中核市教育委員会の割合	57.9% (2023年)
中堅教諭等資質向上研修において男女共同参画に係る研修を実施している都道府県、政令指定都市、中核市教育委員会の割合	26.6% (2023年)
大学（学部）進学率（男女別）（過年度高卒者等を含む。）	（数値について精査中）
大学（学部）からの大学院進学率（男女別）	男性：15.5% 女性：6.8% (2024年)
大学院における社会人学生に占める女性の割合	37.9% (2024年)
国立大学の課長相当職以上に占める女性の割合	24.5% (2024年5月)

項目	現状値
都道府県教育委員会委員に占める女性の割合	44.8% (2024年4月)
記者に占める女性の割合（日本新聞協会）	25.2% (2024年4月)
日本新聞協会役員に占める女性の割合	0% (2025年1月)
日本新聞協会加盟各社における新規採用の女性の割合	46.9% (2024年4月)
日本新聞協会加盟各社における管理職の女性の割合	9.7% (2024年4月)
日本新聞協会加盟各社役員に占める女性の割合	5.7% (2024年4月)
日本放送協会における新規採用の女性の割合	49.1% (2024年)
日本放送協会における管理職の女性の割合	13.5% (2024年)
日本放送協会役員に占める女性の割合（注2）	29.2% (2024年10月)
日本民間放送連盟役員に占める女性の割合	6.7% (2025年1月)
日本民間放送連盟加盟各社における新規採用の女性の割合	43.3% (2024年7月)
日本民間放送連盟加盟各社における管理職の女性の割合	16.9% (2024年7月)

### 第3分野 女性の所得向上の実現と経済的自立に向けた環境整備

項目	現状値
都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法、労働施策総合推進法に関する相談件数	男女雇用機会均等法： 19,145件 育児・介護休業： 103,821件 パートタイム・有期雇用労働法： 6,556件 労働施策総合推進法： 72,789件 (2024年度)
男女間賃金格差（注3）	75.8 (2024年)
都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱い等に関する相談件数	妊娠・出産等：5,064件 育児休業：5,317件 (2024年度)
女性雇用者に占める非正規の割合	52.6% (2024年)
25歳から44歳までの女性雇用者に占める非正規の割合	37.9% (2024年)
非正規・正規賃金格差（男女別）（注4）	男性：68.8 女性：71.5 (2024年)
非正規から正規への移動率（男女別）（注5）	男性：27.4% 女性：17.8% (2024年)
マザーズハローワーク 事業の実績	拠点数 206か所 (2024年度)
	就職件数 52,111件 (2024年度)
自己啓発を行っている労働者の割合	正社員：45.3% 非正社員：15.8% (2024年)
都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた各種ハラスメントの相談件数	セクシュアルハラスメント： 7,727件 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント： 3,453件 パワーハラスメント： 70,429件 カスタマーハラスメント： 一件 求職者等に対するセクシュアルハラスメント： 一件 (2024年度)

#### 第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援

項目	現状値
生活習慣病による年齢調整死亡率（10万人当たり）（男女別）	がん（75歳未満） 男性：77.6 女性：52.9 (2024年)
	脳血管疾患 男性：87.8 女性：51.2 (2024年)
	虚血性心疾患 男性：70.5 女性：27.0 (2024年)
介護が必要となった主な原因が生活習慣病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病、呼吸器疾患、がん）である者の割合（男女別）	男性：44.3% 女性：20.6% (2022年)
適正体重を維持している（BMI18.5以上25未満（65歳以上はBMI20を超える25未満））者の割合（20歳以上、年齢調整値）	62.2% (2024年)
児童・生徒における瘦身傾向児の割合（注6）	2.9% (2024年)
人工妊娠中絶率（女子人口1,000人当たり人工妊娠中絶実施件数）	5.5 (2024年度)
	10代の人工妊娠中絶率 4.1 (2024年度)
	20代の人工妊娠中絶率 10.1 (2024年度)
	30代の人工妊娠中絶率 6.6 (2023年度)
各自治体における予期せぬ妊娠の相談窓口数（性と健康の相談センター事業として実施している数）	365箇所 (2024年4月1日)
妊娠11週以下の妊娠の届出率	94.5% (2023年度)
妊娠中の喫煙率・飲酒率	喫煙率：1.6% 飲酒率：1.0% (2023年度)
HIVとエイズの定点当たり報告数（男女別）	HIVとエイズ（注7） 男性：937人 女性：57人 (2024年)
性感染症の定点当たり報告数（男女別）	梅毒（注7） 男性：9,710人 女性：5,345人 (2023年)
	性器クラミジア感染症 男性：16.24人 女性：15.54人 (2023年)
	性器ヘルペスウイルス感染症 男性：3.60人 女性：6.03人 (2023年)
	尖圭コンジローマ 男性：4.42人 女性：2.31人 (2023年)
	淋菌感染症 男性：7.40人 女性：2.43人 (2023年)
受動喫煙の機会を有する者の割合	26.7% (2024年(家庭・職場・飲食店))
医療施設に従事する女性医師数	77,380人 (2022年)
就業助産師数	38,721人 (2024年)

項目	現状値
院内助産所数・助産師外来数	1,160件 (2023年)
専門的職業等に占める女性の割合	歯科医師 25.8% (2022年)
	薬剤師 65.1% (2022年)
	日本医師会役員 11.4% (2024年11月)
	都道府県医師会役員 9.2% (2024年11月)
	日本歯科医師会役員 18.5% (2024年10月)
	都道府県歯科医師会役員 7.5% (2024年10月)
	日本薬剤師会役員 20.7% (2024年10月)
	都道府県薬剤師会役員 20.6% (2024年10月)
医療関係職業団体役員に占める女性割合	全国団体（日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会） 16.5% (2023年)
	都道府県組織（都道府県医師会、都道府県歯科医師会、都道府県薬剤師会）（注8） 13.2% (2024年)
運動習慣のあるもの（20歳以上、年齢調整値）	31.3% (2024年)
産後ケア事業利用率	15.8% (2023年度)
産後ケア事業実施自治体率	94.4% (2024年度)

#### 第5分野 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進

## 第6分野 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実

項目	現状値
配偶者暴力防止法の認知度（男女別）	男性 87.1% 女性 86.2% (2023年)
夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合	「平手で打つ」 86.9% 「なぐるふりをして、おどす」 79.6% (2023年)
不同意性交等された被害を相談した者の割合（男女別）	男性 : 20.0% 女性 : 40.8% (2023年)
犯罪件数	不同意性交等の認知件数 2,711件 (2023年)
	不同意わいせつの認知件数 6,096件 (2023年)
	性的虐待事件の検挙件数 431件 (2024年)
	児童ポルノ事犯の検挙件数 2,783件 (2024年)
	売春防止法違反検挙件数 413件 (2024年)
	人身取引事犯の検挙件数 115件 (2023年)
性犯罪指定捜査員等として指定された女性警察官・職員数	8,216人 (2025年)
児童相談所における性的虐待相談対応件数	2,473件 (令和5年度)
過去1年以内に配偶者からの暴力の被害を受けた者の割合（男女別） (注9)	男性 : 50.3% 女性 : 42.6% (2023年)
配偶者からの暴力の被害を相談した者の割合（男女別）	男性 : 39.9% 女性 : 60.6% (2023年)
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	126,743件 (2023年度)
警察における配偶者からの暴力事案等相談等件数	94,937件 (2024年)
地方公共団体から民間シェルターへの財政支援額	126,991千円 (2025年度)
配偶者暴力防止基本計画を策定している市町村数	1,386市町村 (2024年10月)
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく一時保護件数	3,061件 (2023年度)
配偶者暴力防止法に基づく保護命令事件の既済件数	1,455件 (2023年)
女性相談支援員の設置数	1,600人 (2024年度)
都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられたセクシュアルハラスメントに関する相談件数	セクシュアルハラスメント : 7,727件 求職者等に対する セクシュアルハラスメント : 一件 (2024年度)
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数	66か所 (2024年12月)

市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	150か所 (2025年4月)
設置されている配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく協議会のうち、児童・子育て関係部局・機関が参画している割合	100% (2025年1月)

第7分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

項目	現状値
20歳から34歳までの就業率	男女計：82.8% 男：85.0% 女：80.5% (2024年)
相対的貧困率（注10）	総務省「全国家計構造調査」 9.5% / 11.2% (2019年 旧基準 / 新基準)
	厚生労働省「国民生活基礎調査」 15.4% (2021年 新基準)
男女間賃金格差（再掲）（注3）	75.8 (2024年)
非正規・正規賃金格差（男女別）（再掲）（注4）	男性：68.8 女性：71.5 (2024年)
非正規から正規への移動率（男女別）（再掲）（注5）	男性：27.4% 女性：17.8% (2024年)
大人1人と子供の世帯の相対的貧困率（注10）	総務省「全国家計構造調査」（注11） 57.0% / 53.3% (2019年 旧基準 / 新基準)
	厚生労働省「国民生活基礎調査」（注12） 44.5% (2021年 新基準)
養育費を受け取っているひとり親世帯の割合（母子世帯・父子世帯別）	母子世帯28.1% 父子世帯8.7% (2021年度)
自立支援教育訓練給付金事業を実施している都道府県・市・福祉事務所設置町村の割合	93.8% (2022年度)
高等職業訓練促進給付金等事業を実施している都道府県・市・福祉事務所設置町村の割合	96.8% (2022年度)
ハローワークによるひとり親の正社員就職者の数（男女別）	男性：901件 女性：17,295件 (2024年度)
高齢者虐待の状況	判断件数 18,223件 (2023年度)
	延べ被害者数（男女別） 男性：4,903人 女性：14,862人 不明：25人 (2023年度)
高齢者の通いの場の参加率	6.7% (2023年度)
障害のある雇用者に占める女性の割合	身体障害者：26.3% 知的障害者：31.8% 精神障害者：32.8% (2023年度)
障害者虐待の状況（注13）	判断件数 3,079件 (2022年度)
	延べ被害者数（男女別） 男性：1,579人 女性：1,902人 不明：1人 (2022年度)
在留外国人数（男女別）	男性：2,018,228人 女性：1,938,334人 その他：57人 (2025年6月末)
女性を被害者とする人権相談件数（注14）	6,300件 (2024年)

## 第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進

項目	現状値
女性消防吏員のいない消防本部の数	69/720 (2025年度)
女性消防団員のいない消防団の数	394/2,169 (2025年度)

## 第9分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進

項目	現状値	
地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合	1.32% (2024年)	
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	都道府県：100% 市区：95.0% 町村：54.3% (2023年10月)	
女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況	都道府県：83.0% 市区町村：9.7% (2023年10月)	
農林水産団体における女性の割合	全国農業協同組合中央会役員に占める女性の割合	3.6% (2025年8月)
	全国農業協同組合連合会役員に占める女性の割合	5.4% (2024年10月)
	農業協同組合個人正組合員に占める女性の割合	23.7% (2023年度)
	全国森林組合連合会役員に占める女性の割合	0.0% (2024年8月)
	森林組合役員に占める女性の割合	1.2% (2023年度)
	全国漁業協同組合連合会役員に占める女性の割合	0.0% (2024年10月)
	漁業協同組合役員に占める女性の割合	0.4% (2023年度)
	漁業協同組合個人正組合員に占める女性の割合	5.5% (2023年度)
指導農業士等に占める女性の割合	土地改良事業団体連合会の理事に占める女性の割合	10.2% (2025年11月)
	指導農業士等に占める女性の割合	26.2% (2024年度)
日本PTA全国協議会役員に占める女性の割合	23.5% (2024年12月)	
都道府県・政令指定都市PTA協議会役員に占める女性の割合	18.0% (2024年12月)	
PTA会長（小中学校）に占める女性の割合	20.3% (2024年12月)	
男女共同参画センターの数	349 (2024年)	

## 第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

項目	現状値
有配偶のパートタイム労働者のうち、過去1年間に就業調整を行った者の割合（男女別）	男性：10.6 女性：21.8 (2021年)
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施市区町村数	1,009市區町村 (2024年度)
地域子育て支援拠点事業	8,061か所 (2024年度)
「みんなの人権110番」における女性の人権問題に関する相談件数	13,371件 (2024年)
国、地方公共団体の苦情処理件数 (男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について)	国：643件 地方公共団体：18件 (2022年度)

## 第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の推進

項目	現状値
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する反対する者の割合（男女別）	男性：59.7% 女性：69.2% (2024年)

## 第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

項目	現状値
国際協力	二国間ODA実績に占めるジェンダー平等案件割合

### III 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

項目	現状値
男女共同参画に関する条例の策定割合（再掲）	都道府県：100% 市区：63.1% 町村：19.7% (2024年)
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率（再掲）	都道府県：100% 市区：95.0% 町村：54.3% (2023年10月)

（注1）6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯の夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）。

（注2）会長・副会長・理事に経営委員を加えたもの。

（注3）男性一般労働者の所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の所定内給与額。

（注4）一般労働者、男女別の平均所定内給与額について、正社員・正職員を100とした場合の正社員・正職員以外の値。

（注5）総務省「労働力調査」において、過去3年間に離職した役員を除く雇用者で前職が非正規の職員・従業員である者のうち、現職が正規の職員・従業員である者の割合。

（注6）16歳（高校2年生）の女子の割合を用いる。

（注7）HIVとエイズ及び梅毒については全数調査を行っている。

（注8）都道府県医師会は、2019年の値で算出。

（注9）これまでに配偶者からの暴力の被害を受けた者のうち、過去1年内に被害を受けた者の割合（男女別）。

（注10）等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の貧困線（ここでは中央値の半分としている）に満たない世帯員の割合。「新基準」は、OECDの所得定義の新たな基準で算定した数値。「旧基準」は当該改定前の数値。

（注11）大人1人（18歳以上）と子供（17歳以下）からなる世帯の相対的貧困率。

（注12）子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の相対的貧困率。大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

（注13）障害者虐待防止法に規定する養護者による障害者虐待及び障害者福祉施設従事者等による虐待の数値。

（注14）暴行・虐待、差別待遇、強制・強要、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーの5類型に該当するもの。